

議員提出議案第1号

アメリカ、イスラエル及びイランに対する武力行使の即時停止と平和的解決を求める決議

アメリカ、イスラエル及びイランに対する武力行使の即時停止と平和的解決を求める決議を、別紙のとおり決議するものとする。

令和8年（2026年）6月11日提出

豊中市議会議員

木 村 真

井 上 弘 美

山 田 紗 保

## アメリカ、イスラエル及びイランに対する武力行使の即時停止 と平和的解決を求める決議

現在、中東地域において展開されているアメリカ、イスラエル及びイランを巡る軍事的な緊張の高まり、並びにそれに伴う激しい武力行使は、多くの尊い人命を危険にさらし、現地の深刻な人道危機をさらに悪化させている。いかなる理由があろうとも、武力による威嚇や武力の行使は、国際秩序の根幹である国連憲章に反するものであり、断じて容認できるものではない。連鎖する軍事攻撃や報復措置は、憎悪と破壊を増幅させるだけであり、事態の解決には到底結びつかない。今、国際社会に求められているのは、さらなる戦禍の拡大を防ぎ、これ以上の犠牲者を出さないための即時の武力行使の停止と外交的対話である。

我が国は、平和主義を基本理念とする憲法を掲げ、国際社会の平和と安定に貢献することを責務としている。本市においても、「豊中市非核平和都市宣言」の理念のもと、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願い、平和の尊さを次世代へ継承してきた。こうした立場から、いかなる対立も武力ではなく、対話と協調によって解決されるべきであると強く訴えるものである。

加えて、中東地域の海上輸送の要衝であるホルムズ海峡の封鎖や航行の安全が損なわれる事態となれば、エネルギー資源の大部分を中東地域に依存する我が国にとって、原油や液化天然ガス（LNG）等の供給途絶という重大な供給リスクに直面することとなる。これは、エネルギー価格の深刻な高騰を招き、世界経済を混乱に陥れるのみならず、本市市民の生活や地域経済に対しても計り知れない打撃を与える極めて憂慮すべき事態である。

よって、豊中市議会は、アメリカ、イスラエル及びイランの各政府をはじめとする全ての当事者に対し、武力行使及び軍事行動を即時に停止し、最大限の自制をもって外交的対話による平和的解決に向けて行動することを強く求める。あわせて、日本政府に対し、国際社会と緊密に連携し、国連憲章等に基づく国際的な枠組みの下で、平和的解決と事態の沈静化、並びにエネルギーの安定供給と海上交通の安全確保に向けたあらゆる外交的努力を尽くすよう強く要望する。

以上、決議する。

令和8年（2026年）6月16日

豊中市議会